的自治之

〒606-8317 京都市左京区吉田本町 TEL:761-8916 内線:7615(本部地区) FAX:751-8365 URL:http://www.kyodai-union.gr.jp/ Email:office@adm.kyodai-union.org



〇総長選挙制度改悪の狙いを頓挫させている 学内外の世論

昨年12月、京大総長選考会議(学外委員6人、 学内委員 6 人。計 12 人。)が、総長選挙廃止 と総長再任に繋がる総長選考方法・任期につ いて検討していることが判明しました。京大 職組は大学の自治を守る立場から、民主的な 総長選挙の存続を求める運動に取り組みまし た。12月11日から平日の毎日、朝・昼の宣伝 行動を行い、同時に民主的な総長選挙の存続 を求める賛同ネット署名をよびかけ、12月 24 日には 200 人規模の緊急集会を開催。ネッ ト署名は 4 日間で 1065 筆が集まり、12 月 25 日に組合が総長選考会議宛に提出。世論を 反映して総長選考会議は12月には総長選挙制 度を改悪することを思いとどまりました。秘 密裏に進められていた総長選考会議の議論に ついても、①2010年から公開されていなかっ た議事録の公開(12月27日)や、②総長選考 会議での議論を、学内委員選出母体である教 育研究評議会に説明し意見を聴取することと する(1月)などの措置がとられ、一部公開 が実現するに至っています。

○なお続く総長選考会議の総長選挙制度検討

しかし、総長選考会議は今も、「総長の任期、 再任の可否」や「候補者に関する学内構成員 の意向を確認する方法」について検討を進め ています(総長選考会議議事録)。総長任期を 延長して投票を廃止するなどは現総長の独裁 に繋がるとして、学内はもちろん、卒業生を はじめとして学外からも強い批判がわき起 こっているものです。

〇背景は安倍内閣による産業界のための大学 改革

なぜ、総長選考会議はこれだけの強い批判があるにもかかわらず、検討を続けているのでしょうか。背景は、安倍内閣のもとで 2013 年1月に発足した産業競争力会議が日本の「産業競争力を強化することが重要」としてそのために大学での教育研究と人材養成を強く要請していることにあり、体制として学長のリーダーシップ強化を求めていることにあります。

次号に続く…









別途、次の保証料が必要です

○会員労組の労働者の方 年0.70%または年1.50%○会員労組外の労働者の方 年1.20%または年3.00%

- ●資金使途証明書類(他金融機関からの借換えの場合は、ローン残高と返済状況が確認できる書類)をご提出いただきます。
- ●ご融資金は使途証明書類等 に記載されている支払先へ の振込となります。

(スマートフォンサイト)



すべての勤労者の笑顔のために

近畿ろうきん

http://www.rokin.or.jp お客様センター**ある**0120-191-968

京都大学職員組合 加入申込書

性別

申込日

年 月

В

生年月日

所属部局: 部署:

職種/職名: (例:教員/准教授)

雇用形態: □常勤 □有期雇用 □時間雇用 □再雇用 □その他(

組合費: ■給与控除(通常はこちら) □給与控除以外の徴収法を希望(

E-mail:

ふりがな

w

あなたも組合に!

お申し込み

FAX:075-751-8365 http:join.kyodai-union.gr.jp

ご記入頂いた事項は「個人情報の 保護に関する法律」を遵守し、組合 活動情報のご提供、組合費徴収な どの事務のために適切な取扱をい

連絡先

京都大学職員組合 事務所 〒606-8317京都市左京区吉田本町 TEL:075-761-8916 FAX:075-751-8365 内線:7615(本部地区) Email: office@adm.kyodai-union.org URL: http://www.kyodai-union.gr.jp

团体交涉要求项目

職員組合は下記の要求を掲げ、京大法人側と団体交渉実施日の調整に入っています。情勢の変化が生じつつある要求項目もあるので、適宜文言を変更して、団交の申入を実施する予定です。 (※上段のゴシック体文字が要求事項、下段が職員組合のコメントです。)

1. 教職員の賃金・労働条件は、組合との団体交渉を誠実に行い共同決定するという労使関係を確立すること。また、賃金・労働条件の変更にあたっては、教職員の声に耳を傾け、労働組合や過半数代表と誠実に交渉・協議をおこなうこと。

法人は、不当な賃金引き下げの団体交渉の場面でも、一片の資料すら提示しようとしませんでした。現在私たちが提訴している賃金裁判でも、この法人の不誠実な態度をこそ改めるよう強く要求しています。一方的強行姿勢でなく、労使共同の立場に立つことが、現在、多くの教職員から求められています。

2. 組合との合意のない「臨時減額措置」による賃下げを直ちに中止すること。

法人は臨時賃下げを年度末で終了させる方向ですが、東北のある国立大学は2月に前倒して元の賃金額に回復。京都大学にできないはずがありません。人を大切にする大学運営を!

3. 2014(H26) 年度から 2021(H33) 年度にかけた定員削減計画 (17.6%) を留保し見直すこと。

「人員削減はもう限界だ」の声が学部でも中央でも出ています。京大法人は一方で、建物・施設に巨額の予算を投じ、職員の業務量はさらに増加。お金の使い方が誤っています。

4.55 歳を超える教職員の昇給停止や退職手当引き下げを撤回すること。

これらの不利益変更は過半数代表への意見聴取の翌日に決定する、あまりに一方的な制度変更。 九州大学では教員の入職年齢に鑑み、60 歳からの 実施に。人件費ばかり減らす方針の見直しを。 5. 時間雇用教職員等の5年雇止めを撤廃すること。

時間雇用教職員の雇用・生活を不安定にし、業 務スキルが5年ごとに失われる、本人にも職場に もデメリットばかりの制度。今、見直すべきです。

6. 事務職員(特定業務)の待遇を引き上げ、 併せて「定員外職員問題」の解決を図ること。

登用される時間雇用教職員は待遇改善になるものの、昇給もなく、常勤職員との置換措置では労働価値のダンビングです。また、新職種導入の前に、 放置されている「定員外職員問題」の解決を!

7. 時間雇用教職員の夏季一斉休業を有給で処遇すること。

時間雇用教職員にとって、業務量が変わらない 中での勤務日数の減少は賃下げと同じです。大学 都合による休業日は有給で取り扱うべきです。

8. 再雇用職員の通勤手当廃止を止め、年金無支給世代の生活を保障する賃金、待遇とすること

無年金世代の定年者を迎えるのに、通勤手当を 廃して、これまでより待遇が下がりかねない制度 に改変することは論外です。

9. 病院手術室勤務の看護師に手当を支給するなど、医療従事者教職員の賃金・待遇を改善すること。

他大学の病院でも、手術室勤務者などに手厚い 措置がとられるようになっています。国内屈指の 高度先進医療機関に相応しい待遇を! 京都大学一方的賃下げ無効・未払い賃金請求事件

第4回口頭弁論

2014年3月14日(金)15:00~ 京都地裁第101号法廷第4回口頭弁論報告会15:30~弁護士会館地下ホール

口頭弁論は第4回目を迎えます。毎回の多くの傍聴の皆さんに心より御礼申し上げます。 被告の京大法人は原告団の訴えに正面から答えることができず、原告団優位に訴訟が進んで います。原告団の道理ある主張と多数の傍聴の力です。引き続きの傍聴参加をお願い致します。 傍聴の方が支障なく着席できるよう、原告、組合員、関係団体を優先し、予め連絡頂いた 方も配慮致します。希望の方は次のURLフォームより申し込みください。

https://www.kyodai-union.gr.jp/sosho

賃金訴訟の応援歌「声を束ねて」出来る!京大職組書記局の佐藤大介さんがつくり歌って You tube ヘアップ。~さあ ともに声をあげよう。沈黙は同意とみなされる~。ぜひご試聴ください。 http://www.youtube.com/watch?v=YsZBsPhh_Ql

永年・退職組合員を囲むつどい

日時: 2014年3月20日(*)

開場:18:00/開宴:18:30

会場: 時計台記念館2階国際交流ホールⅢ



今年度中に組合加入暦 20 年を迎えられる組合 員の方、今年度末に定年を迎えられる組合員の方、 をご招待して小宴を催します。

大勢の組合員の参加で、永年・退職組合員をお祝いしましょう。